

# 決 済 用 預 金

平成23年 6月 1日現在

商 品 名 (愛 称)	無利息型普通預金
販売対象	・法人、個人
期 間	・期間の定めはありません
預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます
利 息 (1) 適用金利	・無利息
手 数 料	・キャッシュカードによる払戻しにあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただくことがあります（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）
付加できる 特約事項	・個人の方は、「総合口座」の取扱いができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率）
中途解約時の 取扱い	_____
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務推進部（9時～17時、電話：0135-22-2127）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。
その他参考と なる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・預金保険制度により全額保護されます ・無利息型普通預金から一般（利息付利）口座への変更はできません。